

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成26年11月26日
【四半期会計期間】	第104期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社富山第一銀行
【英訳名】	THE FIRST BANK OF TOYAMA,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 横田 格
【本店の所在の場所】	富山市総曲輪二丁目2番8号
【電話番号】	富山（076）424局1211番（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 田中 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田二丁目15番11号 株式会社富山第一銀行東京支店
【電話番号】	東京（03）3256局6311番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長 松田 圭司
【縦覧に供する場所】	株式会社富山第一銀行金沢支店 （金沢市南町6番1号） 株式会社富山第一銀行東京支店 （東京都千代田区内神田二丁目15番11号）

（注） 金沢支店及び東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書の写しを備えるものであります。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度中間連結会計期間	平成25年度中間連結会計期間	平成26年度中間連結会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)	(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)	(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
連結経常収益	百万円	14,734	13,547	13,514	27,213	25,923
連結経常利益	百万円	1,641	2,617	4,210	2,601	5,667
連結中間純利益	百万円	1,011	1,608	2,318	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	1,680	2,594
連結中間包括利益	百万円	665	2,300	7,380	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	11,476	5,284
連結純資産額	百万円	65,242	79,221	88,898	77,154	81,925
連結総資産額	百万円	1,068,481	1,143,051	1,222,122	1,099,112	1,182,322
1株当たり純資産額	円	1,030.05	1,255.30	1,411.00	1,224.93	1,297.48
1株当たり中間純利益金額	円	16.74	26.63	38.40	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	27.82	42.95
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.82	6.63	6.97	6.73	6.62
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	46,220	1,611	11,519	49,506	63,319
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	47,147	876	1,729	48,281	29,782
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	234	233	306	464	467
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	15,690	16,643	60,173	17,613	50,682
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	756 〔152〕	732 〔155〕	721 〔172〕	733 〔155〕	712 〔160〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	12,777	11,548	11,718	23,291	22,055
経常利益	百万円	1,476	2,432	4,045	2,309	5,389
中間純利益	百万円	981	1,569	2,283	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	1,619	2,532
資本金	百万円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	千株	60,809	60,809	60,809	60,809	60,809
純資産額	百万円	60,619	74,030	83,297	72,312	76,532
総資産額	百万円	1,060,463	1,134,274	1,213,363	1,090,703	1,173,470
預金残高	百万円	960,736	1,013,735	1,076,476	955,712	1,036,144
貸出金残高	百万円	730,167	756,505	788,169	748,271	766,515
有価証券残高	百万円	275,401	291,276	332,731	287,796	325,268
1株当たり中間純利益金額	円	16.23	25.97	37.81	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	26.80	41.94
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	円	3.75	3.75	4.00	7.50	8.75
自己資本比率	%	5.71	6.52	6.86	6.62	6.52
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	752 〔115〕	728 〔119〕	715 〔132〕	728 〔119〕	708 〔122〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

平成26年度上半期の国内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響を受けつつも、全体として緩やかな回復基調で推移しました。日銀による量的・質的金融緩和が継続され、長期金利が低水準で推移する中、資金調達環境や企業収益等の改善により投資マインドが持ち直し、設備投資も緩やかに増加しました。住宅投資には引き続き駆け込み需要の反動減が見られますが、個人消費は雇用・所得環境が改善し底堅く推移しております。

当行の主たる営業基盤である北陸地域においても、個人消費に持ち直しが見られ、設備投資も増加しており、日銀金沢支店による北陸の金融経済月報においても、「北陸の景気は、緩やかに回復している」としております。しかしながら、期の後半における急激な円安、消費税率の追加引き上げ問題、米国経済の回復ペースと量的緩和の縮小問題が世界経済へ与える影響等が懸念されるなど、国内経済の持続的成長へは不透明感も漂っております。

このような金融経済環境のなかで、当行グループは適切な対応を図りながら、経営全般に亘る一層の効率化、健全化に向けた取り組みを強化してまいりました結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加しましたが、株式等売却益が減少したことによるその他経常収益の減少により135億14百万円（前年同期比0.2%減）となりました。一方、経常費用は、株式等売却損の減少や不良債権処理費用が減少したことによるその他経常費用の減少により93億3百万円（前年同期比14.9%減）となりました。この結果、経常利益は42億10百万円（前年同期比60.8%増）、中間純利益は23億18百万円（前年同期比44.1%増）となりました。

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、半期中に354億円増加し中間連結会計期間末残高は1兆820億円となりました。貸出金につきましては、半期中に216億円増加し中間連結会計期間末残高は7,800億円となりました。有価証券につきましては、半期中に74億円増加し中間連結会計期間末残高は3,409億円となりました。

報告セグメントごとの業績につきましては、銀行業の経常収益は前年同期比1億76百万円増加の117億62百万円、セグメント利益は16億15百万円増加の40億51百万円となりました。リース業の経常収益は前年同期比1億73百万円減少の18億49百万円、セグメント利益は32百万円減少の83百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントの経常収益は前年同期比4百万円増加の2億39百万円、セグメント利益は8百万円増加の81百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は85億86百万円、役務取引等収支は7億6百万円、その他業務収支は3億19百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	7,744	588	11	8,344
	当第2四半期連結累計期間	8,083	486	17	8,586
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	(38) 8,293	635	55	8,835
	当第2四半期連結累計期間	(33) 8,634	536	58	9,079
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	548	(38) 46	66	490
	当第2四半期連結累計期間	550	(33) 50	75	492
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	556	4	-	551
	当第2四半期連結累計期間	712	6	-	706
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,107	8	12	1,103
	当第2四半期連結累計期間	1,309	9	11	1,307
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	551	13	12	552
	当第2四半期連結累計期間	596	15	11	600
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	369	24	176	217
	当第2四半期連結累計期間	465	33	179	319
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,478	26	346	2,158
	当第2四半期連結累計期間	2,150	205	387	1,968
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,108	1	169	1,940
	当第2四半期連結累計期間	1,684	172	207	1,648

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の上段の( )内計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計は控除して記載しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は13億7百万円となりました。また役務取引等費用は6億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,107	8	12	1,103
	当第2四半期連結累計期間	1,309	9	11	1,307
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	269	-	2	266
	当第2四半期連結累計期間	270	-	2	267
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	330	8	-	338
	当第2四半期連結累計期間	313	8	-	321
うち投資信託業務	前第2四半期連結累計期間	269	-	-	269
	当第2四半期連結累計期間	361	-	-	361
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	5	-	-	5
	当第2四半期連結累計期間	3	-	-	3
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	192	-	-	192
	当第2四半期連結累計期間	322	-	-	322
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	17	-	-	17
	当第2四半期連結累計期間	17	-	-	17
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	23	0	9	13
	当第2四半期連結累計期間	21	0	8	13
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	551	13	12	552
	当第2四半期連結累計期間	596	15	11	600
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	55	13	-	68
	当第2四半期連結累計期間	54	15	-	69

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,008,171	5,563	453	1,013,281
	当第2四半期連結会計期間	1,065,161	11,314	376	1,076,100
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	357,596	-	453	357,143
	当第2四半期連結会計期間	377,945	-	376	377,569
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	641,415	-	-	641,415
	当第2四半期連結会計期間	678,647	-	-	678,647
うちその他	前第2四半期連結会計期間	9,159	5,563	-	14,722
	当第2四半期連結会計期間	8,567	11,314	-	19,882
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	3,000	-	-	3,000
	当第2四半期連結会計期間	5,904	-	-	5,904
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,011,171	5,563	453	1,016,281
	当第2四半期連結会計期間	1,071,065	11,314	376	1,082,004

（注）1．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3．相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。



国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	749,266	100.00	780,064	100.00
製造業	110,977	14.81	115,344	14.79
農業、林業	2,749	0.37	2,990	0.38
漁業	2	0.00	11	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,052	0.14	971	0.12
建設業	40,446	5.40	41,220	5.28
電気・ガス・熱供給・水道業	18,113	2.42	18,214	2.33
情報通信業	11,316	1.51	10,127	1.30
運輸業、郵便業	21,998	2.93	22,583	2.89
卸売業	36,042	4.81	38,431	4.93
小売業	30,278	4.04	30,634	3.93
金融業、保険業	48,747	6.51	60,769	7.79
不動産業	36,480	4.87	36,740	4.71
物品賃貸業	6,626	0.88	6,598	0.85
学術研究、専門・技術サービス業	4,583	0.61	4,382	0.56
宿泊業	7,089	0.95	5,675	0.73
飲食業	3,533	0.47	3,342	0.43
生活関連サービス業、娯楽業	4,548	0.61	3,812	0.49
教育、学習支援業	1,380	0.18	1,318	0.17
医療・福祉	23,501	3.14	21,048	2.70
その他のサービス	13,574	1.81	15,523	1.99
地方公共団体	136,906	18.27	144,921	18.58
その他	189,316	25.27	195,401	25.05
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	749,266	-	780,064	-

（注） 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。「海外」は該当ありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主にコールローンの減少等により115億円のプラス（前年同期比131億円増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の売却による収入の減少等により17億円のマイナス（前年同期比26億円減少）、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により3億円のマイナス（前年同期比0億円減少）となりました。

以上により、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度に比べ94億円増加し601億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用していません。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.62
2. 連結における自己資本の額	751
3. リスク・アセットの額	5,951
4. 連結総所要自己資本額	238

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	11.95
2. 単体における自己資本の額	701
3. リスク・アセットの額	5,867
4. 単体総所要自己資本額	234

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71	55
危険債権	101	75
要管理債権	12	37
正常債権	7,472	7,793

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,809,700	同左	該当ありません	単元株式数 1,000株
計	60,809,700	同左	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	60,809	-	8,000	-	5,430

( 6 ) 【大株主の状況】

平成26年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,987	3.26
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	1,941	3.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,871	3.07
株式会社福井銀行	福井県福井市順化一丁目1番1号	1,788	2.94
東京海上日動火災保険株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,541	2.53
三井住友海上火災保険株式会 社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番	1,409	2.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,237	2.03
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	1,046	1.72
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5番5号	1,000	1.64
富山第一銀行職員持株会	富山県富山市総曲輪二丁目2番8号	977	1.60
計	-	14,802	24.34

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 433,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,219,000	59,219	
単元未満株式	普通株式 1,157,700		
発行済株式総数	60,809,700		
総株主の議決権		59,219	

## 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社富山第一銀行	富山市総曲輪二丁目2番 8号	433,000		433,000	0.71
計		433,000		433,000	0.71

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

#### 第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。



## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	52,793	61,602
コールローン及び買入手形	16,000	9,000
商品有価証券	97	124
金銭の信託	800	800
有価証券	6,103,333,500	6,103,340,933
貸出金	1,203,758,433	1,203,780,064
外国為替	52,382	510,497
リース債権及びリース投資資産	6,307	6,204
その他資産	65,392	66,302
有形固定資産	8,999,992	8,999,787
無形固定資産	909	939
支払承諾見返	3,901	3,602
貸倒引当金	8,188	7,736
<b>資産の部合計</b>	<b>1,182,322</b>	<b>1,222,122</b>
<b>負債の部</b>		
預金	6,103,656	6,107,100
譲渡性預金	10,860	5,904
コールマネー及び売渡手形	617,700	613,700
借入金	618,326	618,621
外国為替	1	-
その他負債	7,352	5,675
役員賞与引当金	24	11
退職給付に係る負債	3,088	3,195
睡眠預金払戻損失引当金	145	128
偶発損失引当金	109	124
繰延税金負債	2,138	5,071
再評価に係る繰延税金負債	81,091	81,089
支払承諾	3,901	3,602
<b>負債の部合計</b>	<b>1,100,397</b>	<b>1,133,223</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,433	5,433
利益剰余金	54,050	55,970
自己株式	301	304
株主資本合計	67,182	69,099
その他有価証券評価差額金	9,620	14,531
土地再評価差額金	8 1,586	8 1,583
退職給付に係る調整累計額	45	22
その他の包括利益累計額合計	11,161	16,092
少数株主持分	3,581	3,707
純資産の部合計	81,925	88,898
負債及び純資産の部合計	1,182,322	1,222,122

## ( 2 ) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	13,547	13,514
資金運用収益	8,835	9,079
(うち貸出金利息)	5,943	5,833
(うち有価証券利息配当金)	2,863	3,211
役務取引等収益	1,103	1,307
その他業務収益	2,158	1,968
その他経常収益	1,145	1,158
経常費用	10,929	9,303
資金調達費用	490	492
(うち預金利息)	449	457
役務取引等費用	552	600
その他業務費用	1,940	1,648
営業経費	6,207	6,183
その他経常費用	2,179	2,377
経常利益	2,617	4,210
特別損失	42	38
固定資産処分損	33	14
減損損失	3	3
税金等調整前中間純利益	2,575	4,172
法人税、住民税及び事業税	952	1,518
法人税等調整額	78	265
法人税等合計	873	1,783
少数株主損益調整前中間純利益	1,701	2,389
少数株主利益	92	70
中間純利益	1,608	2,318

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	1,701	2,389
その他の包括利益	599	4,991
その他有価証券評価差額金	599	4,968
退職給付に係る調整額	-	22
中間包括利益	2,300	7,380
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,055	7,253
少数株主に係る中間包括利益	245	127

## ( 3 ) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,433	51,876	288	65,021
当中間期変動額					
剰余金の配当			226		226
中間純利益			1,608		1,608
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分			0	1	1
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	1,388	5	1,382
当中間期末残高	8,000	5,433	53,265	294	66,404

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	7,346	1,619	-	8,966	3,166	77,154
当中間期変動額						
剰余金の配当						226
中間純利益						1,608
自己株式の取得						7
自己株式の処分						1
土地再評価差額金の取崩						6
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	446	6	-	440	244	684
当中間期変動額合計	446	6	-	440	244	2,066
当中間期末残高	7,793	1,613	-	9,406	3,410	79,221

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,433	54,050	301	67,182
会計方針の変更による累積的影響額			100		100
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,000	5,433	53,950	301	67,082
当中間期変動額					
剰余金の配当			301		301
中間純利益			2,318		2,318
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分			0	2	2
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	2,020	3	2,017
当中間期末残高	8,000	5,433	55,970	304	69,099

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	9,620	1,586	45	11,161	3,581	81,925
会計方針の変更による累積的影響額						100
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,620	1,586	45	11,161	3,581	81,824
当中間期変動額						
剰余金の配当						301
中間純利益						2,318
自己株式の取得						5
自己株式の処分						2
土地再評価差額金の取崩						3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,911	3	22	4,931	125	5,056
当中間期変動額合計	4,911	3	22	4,931	125	7,073
当中間期末残高	14,531	1,583	22	16,092	3,707	88,898

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,575	4,172
減価償却費	409	504
減損損失	9	23
貸倒引当金の増減( )	161	451
役員賞与引当金の増減額( は減少)	13	12
退職給付引当金の増減額( は減少)	37	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	-	107
睡眠預金払戻損失引当金の増減額( は減少)	5	17
偶発損失引当金の増減額( は減少)	31	15
資金運用収益	8,835	9,079
資金調達費用	490	492
有価証券関係損益( )	632	1,204
為替差損益( は益)	0	0
固定資産処分損益( は益)	33	14
貸出金の純増( )減	8,160	21,581
預金の純増減( )	58,229	39,919
譲渡性預金の純増減( )	1,735	4,956
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	2,197	295
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	856	681
商品有価証券の純増( )減	16	26
コールローン等の純増( )減	37,590	7,000
コールマネー等の純増減( )	17,900	4,000
外国為替(資産)の純増( )減	856	7,640
外国為替(負債)の純増減( )	3	1
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	44	102
資金運用による収入	9,106	9,250
資金調達による支出	565	457
その他	743	202
小計	1,469	13,350
法人税等の支払額	142	1,831
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,611	11,519
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	50,004	44,915
有価証券の売却による収入	38,004	13,633
有価証券の償還による収入	13,607	29,956
有形固定資産の取得による支出	724	240
有形固定資産の売却による収入	-	3
無形固定資産の取得による支出	6	165
投資活動によるキャッシュ・フロー	876	1,729

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	226	301
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得・売却による収支	6	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	233	306
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	970	9,490
現金及び現金同等物の期首残高	17,613	50,682
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 16,643	1 60,173



【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

富山ファースト・ビジネス株式会社  
富山ファースト・リース株式会社  
富山ファースト・ディーシー株式会社  
株式会社富山ファイナンス

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	1社
9月末日	3社

(2) 連結される子会社はそれぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：21年～24年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

該当ありません。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,748百万円（前連結会計年度末は7,563百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の翌期に期間により按分して費用処理しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく決定方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が155百万円増加し、利益剰余金が100百万円減少しております。なお、これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,378百万円	1,354百万円
延滞債権額	13,037百万円	11,720百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	98百万円	63百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,823百万円	3,820百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	17,338百万円	16,959百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	11,972百万円	11,264百万円

6. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	34,779百万円	31,715百万円
担保資産に対応する債務		
預金	696 "	694 "
コールマネー及び売渡手形	17,700 "	13,700 "
借入金	14,396 "	15,046 "
計	32,792 "	29,440 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	7,303百万円	7,260百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	8百万円	8百万円
敷金	324百万円	320百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	92,440百万円	128,638百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	89,673百万円	126,318百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3,447百万円	3,440百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	10,668百万円	10,969百万円

10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	3,989百万円	3,207百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
償却債権取立益	99百万円	13百万円
株式等売却益	1,316百万円	1,001百万円
債権売却益	-百万円	120百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,024百万円	302百万円
貸出金償却	15百万円	3百万円
株式等償却	5百万円	-百万円
株式等売却損	552百万円	-百万円

3. 減損損失は次のとおりであります。

当中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

地域	主な用途		種類	減損損失 (百万円)
富山県内	営業用店舗	-	-	-
	遊休資産	-	-	-
富山県外	営業用店舗	-	-	-
	遊休資産	1カ所	土地	9
合計				9

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、用途の変更により遊休資産とした上記1物件については、継続的な時価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（9百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当中間連結会計期間における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

地域	主な用途		種類	減損損失 (百万円)
富山県内	営業用店舗	-	-	-
	遊休資産	-	-	-
富山県外	営業用店舗	1カ店	土地	16
	遊休資産	1カ所	土地	6
合計				23

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（16百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

また、用途の変更により遊休資産とした上記1物件については、継続的な時価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（6百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当中間連結会計期間における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	60,809	-	-	60,809	
合計	60,809	-	-	60,809	
自己株式					
普通株式	407	11	1	417	(注)
合計	407	11	1	417	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	226	3.75	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の金額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	226	利益剰余金	3.75	平成25年9月30日	平成25年12月5日

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	60,809	-	-	60,809	
合計	60,809	-	-	60,809	
自己株式					
普通株式	428	8	3	433	（注）
合計	428	8	3	433	

（注） 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	301	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（注） 1株当たり配当額5円00銭には、創立70周年記念配当1円00銭を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の金額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	241	利益剰余金	4.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日



(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	18,065百万円	61,602百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	1,422 "	1,429 "
現金及び現金同等物	16,643 "	60,173 "

(リース取引関係)

1. リース債権及びリース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
リース料債権部分	6,579百万円	6,456百万円
見積残存価額部分	186 "	184 "
受取利息相当額	458 "	436 "
リース債権及びリース投資資産	6,307 "	6,204 "

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年以内	2,043百万円	2,023百万円
1年超2年以内	1,628 "	1,626 "
2年超3年以内	1,267 "	1,278 "
3年超4年以内	901 "	867 "
4年超5年以内	460 "	426 "
5年超	278 "	233 "

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	52,793	52,793	
(2) コールローン及び買入手形	16,000	16,000	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	33,462	33,808	345
その他有価証券	298,172	298,172	
(4) 貸出金	758,433		
貸倒引当金(*1)	7,627		
	750,805	755,588	4,782
資産計	1,151,233	1,156,362	5,128
(1) 預金	1,035,656	1,035,731	75
(2) コールマネー及び売渡手形	17,700	17,700	
(3) 借入金	18,326	18,336	10
負債計	1,071,682	1,071,768	85

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	61,602	61,602	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,740	20,051	311
その他の有価証券	319,297	319,297	-
(4) 貸出金	780,064		
貸倒引当金（*1）	7,162		
	772,902	778,287	5,385
資産計	1,173,542	1,179,239	5,697
(1) 預金	1,076,100	1,076,505	405
(2) コールマネー及び売渡手形	13,700	13,700	-
(3) 借入金	18,621	18,627	6
負債計	1,108,421	1,108,833	411

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準ずる方法により、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の個人ローンは、商品ごとの元利金の合計額を、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,865	1,895
合計	1,865	1,895

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,499	11,541	42
	地方債	4,769	4,825	56
	社債	13,918	14,244	326
	その他	598	603	4
	小計	30,786	31,215	429
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	350	350	0
	その他	2,325	2,242	82
	小計	2,675	2,592	83
合計		33,462	33,808	345

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	994	1,008	14
	地方債	2,799	2,841	41
	社債	12,883	13,209	326
	その他	599	604	5
	小計	17,277	17,664	386
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	137	137	0
	その他	2,325	2,249	75
	小計	2,462	2,387	75
合計		19,740	20,051	311

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50,112	40,803	9,309
	債券	117,725	114,407	3,317
	国債	60,568	58,705	1,862
	地方債	16,248	15,674	573
	社債	40,908	40,027	880
	その他	88,756	85,173	3,583
	小計	256,594	240,384	16,210
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,671	5,893	222
	債券	20,820	20,872	52
	国債	16,935	16,966	31
	地方債	-	-	-
	社債	3,884	3,906	21
	その他	15,085	15,260	175
	小計	41,577	42,026	449
合計		298,172	282,411	15,760

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	56,928	43,627	13,300
	債券	147,695	142,716	4,978
	国債	89,986	86,722	3,263
	地方債	15,611	14,957	653
	社債	42,097	41,036	1,060
	その他	98,568	93,075	5,493
	小計	303,191	279,419	23,771
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,533	4,768	235
	債券	2,874	2,898	24
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	2,874	2,898	24
	その他	8,698	8,773	74
	小計	16,105	16,440	334
合計		319,297	295,859	23,437

## (金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託  
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)  
前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	800	800	-	-	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	800	800	-	-	-

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	15,760
その他有価証券	15,760
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	5,606
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,153
( )少数株主持分相当額	533
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	9,620

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	23,437
その他有価証券	23,437
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	8,315
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,122
( )少数株主持分相当額	590
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	14,531



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-
	為替予約	売建	3,362	-	15	15
		買建	3,306	-	15	15
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計			-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-
	為替予約	売建	7,152	-	443	443
		買建	7,046	-	433	433
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計			-	-	9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	55百万円	79百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23百万円	0百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	1百万円
期末残高	79百万円	79百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループでは、当行及び富山ファースト・ビジネス株式会社が銀行業務を展開し、富山ファースト・リース株式会社がリース業務を展開しております。

したがって、当行グループは「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であり、セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	11,508	1,824	13,332	214	13,547	-	13,547
セグメント間の内部経常収益	78	198	276	20	297	297	-
計	11,586	2,023	13,609	235	13,844	297	13,547
セグメント利益	2,435	115	2,551	73	2,624	6	2,617
セグメント資産	1,134,274	8,475	1,142,749	9,748	1,152,497	9,446	1,143,051
セグメント負債	1,060,207	6,811	1,067,018	5,847	1,072,866	9,035	1,063,830
その他の項目							
減価償却費	403	3	407	1	409	-	409
資金運用収益	8,775	0	8,776	114	8,890	55	8,835
資金調達費用	484	33	518	38	557	66	490
特別損失	42	0	42	-	42	-	42
（固定資産処分損）	33	0	33	-	33	-	33
（減損損失）	9	-	9	-	9	-	9
税金費用	821	44	865	16	882	8	873
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	673	56	730	0	730	-	730

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金銭の貸付等の業務を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
  - (1) セグメント利益の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (2) セグメント資産の調整額 9,446百万円には、貸出金のセグメント間取引消去7,622百万円、リース債権及びリース投資資産のセグメント間取引消去707百万円を含んでおります。
  - (3) セグメント負債の調整額 9,035百万円には、借入金のセグメント間取引消去7,622百万円、預金のセグメント間取引消去406百万円を含んでおります。
  - (4) 資金運用収益の調整額 55百万円には、貸出金利息のセグメント間取引消去50百万円を含んでおります。
  - (5) 資金調達費用の調整額 66百万円には、借入金利息のセグメント間取引消去50百万円を含んでおります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経 常収益	11,679	1,613	13,293	220	13,514	-	13,514
セグメント間の内部 経常収益	83	235	319	18	337	337	-
計	11,762	1,849	13,612	239	13,851	337	13,514
セグメント利益	4,051	83	4,134	81	4,216	5	4,210
セグメント資産	1,213,364	9,128	1,222,492	10,072	1,232,564	10,442	1,222,122
セグメント負債	1,130,075	7,369	1,137,444	5,843	1,143,288	10,064	1,133,223
その他の項目							
減価償却費	498	3	502	2	504	-	504
資金運用収益	9,020	0	9,020	116	9,137	58	9,079
資金調達費用	496	33	530	37	567	75	492
特別損失	38	-	38	-	38	-	38
（固定資産処分損）	14	-	14	-	14	-	14
（減損損失）	23	-	23	-	23	-	23
税金費用	1,726	30	1,756	26	1,783	-	1,783
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	375	1	376	0	377	-	377

（注）1．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金銭の貸付等の業務を含んでおります。

3．調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 10,442百万円には、貸出金のセグメント間取引消去8,382百万円、リース債権及びリース投資資産のセグメント間取引消去1,027百万円を含んでおります。

(3) セグメント負債の調整額 10,064百万円には、借入金のセグメント間取引消去8,382百万円、預金のセグメント間取引消去317百万円を含んでおります。

(4) 資金運用収益の調整額 58百万円には、貸出金利息のセグメント間取引消去53百万円を含んでおります。

(5) 資金調達費用の調整額 75百万円には、借入金利息のセグメント間取引消去53百万円を含んでおります。

4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	6,091	4,352	1,824	1,279	13,547

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	5,892	4,422	1,613	1,585	13,514

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	9	-	9	-	9

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	23	-	23	-	23

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	1,297円48銭	1,411円00銭

## 2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	26.63	38.40
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,608	2,318
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,608	2,318
普通株式の期中平均株式数	千株	60,397	60,378

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産が、1円66銭減少しております。なお、これによる1株当たり中間純利益に与える影響は軽微であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 3【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	52,763	61,580
コールローン	16,000	9,000
商品有価証券	97	124
金銭の信託	800	800
有価証券	1,793,268	1,793,731
貸出金	2,345,687,66,515	2,345,687,888,169
外国為替	62,382	610,497
その他資産	2,764	3,608
その他の資産	72,764	73,608
有形固定資産	9,799	9,596
無形固定資産	899	931
支払承諾見返	3,901	3,602
貸倒引当金	7,721	7,278
資産の部合計	1,173,470	1,213,363
<b>負債の部</b>		
預金	71,036,144	71,076,476
譲渡性預金	10,860	5,904
コールマネー	717,700	713,700
借入金	714,396	715,046
外国為替	1	-
その他負債	7,478	5,874
未払法人税等	1,546	1,248
リース債務	1,212	1,037
資産除去債務	79	79
その他の負債	4,640	3,509
役員賞与引当金	24	11
退職給付引当金	3,001	3,144
睡眠預金払戻損失引当金	145	128
偶発損失引当金	109	124
繰延税金負債	2,083	4,965
再評価に係る繰延税金負債	1,091	1,089
支払承諾	3,901	3,602
負債の部合計	1,096,938	1,130,066

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,430	5,430
資本準備金	5,430	5,430
利益剰余金	52,420	54,304
利益準備金	2,569	2,569
その他利益剰余金	49,851	51,735
別途積立金	38,860	38,860
繰越利益剰余金	10,991	12,875
自己株式	301	304
株主資本合計	65,549	67,430
その他有価証券評価差額金	9,395	14,283
土地再評価差額金	1,586	1,583
評価・換算差額等合計	10,982	15,866
純資産の部合計	76,532	83,297
負債及び純資産の部合計	1,173,470	1,213,363

## ( 2 ) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	11,548	11,718
資金運用収益	8,775	9,020
(うち貸出金利息)	5,978	5,872
(うち有価証券利息配当金)	2,769	3,112
役務取引等収益	1,102	1,306
その他業務収益	247	248
その他経常収益	1,142	1,143
経常費用	9,115	7,672
資金調達費用	484	496
(うち預金利息)	449	457
役務取引等費用	559	607
その他業務費用	299	187
営業経費	2,604	2,604
その他経常費用	3,173	3,376
経常利益	2,432	4,045
特別損失	42	38
税引前中間純利益	2,389	4,007
法人税、住民税及び事業税	871	1,454
法人税等調整額	50	269
法人税等合計	820	1,724
中間純利益	1,569	2,283

## ( 3 ) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	8,000	5,430	5,430	2,569	38,860	8,878	50,307	288	63,450	
当中間期変動額										
剰余金の配当						226	226		226	
中間純利益						1,569	1,569		1,569	
自己株式の取得								7	7	
自己株式の処分						0	0	1	1	
土地再評価差額金の取崩						6	6		6	
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,348	1,348	5	1,342	
当中間期末残高	8,000	5,430	5,430	2,569	38,860	10,227	51,656	294	64,792	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	7,242	1,619	8,862	72,312
当中間期変動額				
剰余金の配当				226
中間純利益				1,569
自己株式の取得				7
自己株式の処分				1
土地再評価差額金の取崩				6
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)	381	6	375	375
当中間期変動額合計	381	6	375	1,718
当中間期末残高	7,624	1,613	9,238	74,030

当中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	8,000	5,430	5,430	2,569	38,860	10,991	52,420	301	65,549	
会計方針の変更による累積的影響額						100	100		100	
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,000	5,430	5,430	2,569	38,860	10,890	52,319	301	65,449	
当中間期変動額										
剰余金の配当						301	301		301	
中間純利益						2,283	2,283		2,283	
自己株式の取得								5	5	
自己株式の処分						0	0	2	2	
土地再評価差額金の取崩						3	3		3	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,984	1,984	3	1,981	
当中間期末残高	8,000	5,430	5,430	2,569	38,860	12,875	54,304	304	67,430	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	9,395	1,586	10,982	76,532
会計方針の変更による累積的影響額				100
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,395	1,586	10,982	76,431
当中間期変動額				
剰余金の配当				301
中間純利益				2,283
自己株式の取得				5
自己株式の処分				2
土地再評価差額金の取崩				3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,887	3	4,884	4,884
当中間期変動額合計	4,887	3	4,884	6,865
当中間期末残高	14,283	1,583	15,866	83,297

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)と同じ方法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 21年～24年

その他 4年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,748百万円（前事業年度末は7,563百万円）であります。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の翌期に期間により按分して費用処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく決定方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が155百万円増加し、繰越利益剰余金が100百万円減少しております。なお、これによる当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

また、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が1円66銭減少しております。なお、これによる1株当たり中間純利益に与える影響は軽微であります。

## (中間貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	22百万円	22百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,352百万円	1,332百万円
延滞債権額	13,006百万円	11,687百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	98百万円	61百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,725百万円	3,732百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	17,182百万円	16,813百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	11,972百万円	11,264百万円



7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	34,779百万円	31,715百万円
担保資産に対応する債務		
預金	696 "	694 "
コールマネー	17,700 "	13,700 "
借入金	14,396 "	15,046 "
計	32,792 "	29,440 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	7,303百万円	7,260百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	8百万円	8百万円
敷金	313百万円	309百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	91,435百万円	127,653百万円
うち契約残存期間が1 年以内のもの	89,643百万円	126,022百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	3,989百万円	3,207百万円

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」は、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
償却債権取立益	93百万円	12百万円
株式等売却益	1,316百万円	1,001百万円
債権売却益	-百万円	120百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	326百万円	364百万円
無形固定資産	76百万円	133百万円

3. 「その他経常費用」は、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,022百万円	304百万円
貸出金償却	3百万円	0百万円
株式等償却	5百万円	- 百万円
株式等売却損	547百万円	- 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(平成26年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	22	22
関連会社株式	-	-
合計	22	22

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【その他】

中間配当

平成26年11月5日開催の取締役会において、第104期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当額 241百万円

1株当たりの中間配当金 4円00銭

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月19日

株式会社富山第一銀行

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金谷 直 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山第一銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山第一銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月19日

株式会社富山第一銀行

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金谷 直 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山第一銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山第一銀行の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。